



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                                                                           |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | Gudrun Litz, Die reformatorische Bilderfrage in den schwäbischen Reichsstädten(Spätmittelater und Reformation NR 35), Tübingen 2007, 380S |
| Author(s)        | 中田, 悟                                                                                                                                     |
| Citation         | 西洋史論集, 11, 147-157                                                                                                                        |
| Issue Date       | 2008-07-01                                                                                                                                |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/37477">https://hdl.handle.net/2115/37477</a>                                                         |
| Type             | departmental bulletin paper                                                                                                               |
| File Information | 11_147-157.pdf                                                                                                                            |



Gudrun Litz, *Die reformatorische Bilderfrage in den schwäbischen Reichsstädten* (Spätmittelalter und Reformation NR 35), Tübingen 2007, 380S.

中田 悟

## はじめに

宗教改革という出来事は、神学的のみならず、政治的・社会的にも非常に大きなインパクトを持っていた。歴史学においても、宗教改革は古くから非常に注目され、現在までに、さまざまな角度からの、非常に多くの研究がなされてきた。その中でも、とりわけ活発に研究されているテーマが、「都市と宗教改革」である。一九六二年に発表されたベルント・メラー (B. Moeller) の著書は、帝国都市と宗教改革との密接な関連性を指摘した。<sup>①</sup> 彼の研究以来、現在まで、「都市と宗教改革」というテーマは、宗教改革史研究における主要なテーマであった。この傾向はわが国でも例外でない。<sup>②</sup>

宗教改革期の帝国都市における「聖画像問題 (Bilderfrage)」、「聖画像破壊 (Bildersturm)」に関する研究もまた、この「都市と宗教改革」の研究領域に含まれる。「聖画像破壊」運動は、宗教改革期に神聖ローマ帝国の諸地域に見られた現象であり、宗教改革思想の導入に伴って、人々が教会や修道院の聖画像を撤去・破壊した運動とされ

る。<sup>③</sup> この現象は帝国都市において特に顕著であり、メラーも前述の研究において、帝国都市における宗教改革の導入には、しばしば「聖画像破壊」を伴っていたということを指摘している。<sup>④</sup>

メラーの指摘を受けて、ドイツでは今日までに「聖画像破壊」に関する研究成果が着実に積み重ねられてきた。しかし前述のように、わが国においては、「都市と宗教改革」を扱った研究は豊富に存在しているものの、宗教改革期の「聖画像破壊」を主題として扱っている研究は、ごくわずかでしかない。<sup>⑤</sup> そこで本稿では、かの地における「聖画像破壊」に関する最新の研究のひとつである、グドルン・リッツの研究を紹介することとした。<sup>⑥</sup>

本書の構成は以下の通りである。

- 第一章 序論
- 第二章 聖画像問題の神学的背景
- 第三章 リンダウ (Lindau)
- 第四章 ロイトリンゲン (Reutlingen)
- 第五章 ウルム (Ulm)
- 第六章 メミンゲン (Memmingen)
- 第七章 ビーベラハ (Biberach)
- 第八章 エスリンゲン (Esslingen)
- 第九章 イスニ (Isny)
- 第十章 ケンプテン (Kempten)
- 第十一章 ギーゲン・アン・デア・ブレンツ (Gengen an der Brenz)

|      |                        |
|------|------------------------|
| 第十二章 | カウフボイレン (Kaufbeuren)   |
| 第十三章 | ラーフェンスブルク (Ravensburg) |
| 第十四章 | ロイトキルヒ (Leutkirch)     |
| 第十五章 | 総括                     |
|      | 付属史料 <sup>7)</sup>     |

本書はおおまかにいって、四つの部分によって構成されている。まず第一章の「序論」において、研究史の整理と問題の設定が行われている。第二章の「聖画像問題の神学的背景」では、宗教改革者たちの聖画像に関する神学を整理し、「聖画像破壊」の思想的な背景について確認している。第三章の「リンダウ」から第十四章の「ロイトキルヒ」までは、シュヴァーベン<sup>8)</sup>の十一の帝国都市における「聖画像破壊」の個別の事例について、それぞれ一章ずつ割り当てて検討している。そして最後に、第十五章の「総括」において、それまでの検討を元に、シュヴァーベンにおける「聖画像破壊」運動の性格について、著者の結論が述べられている。

本稿では、以上のような本書の構成に従って紹介していくことにしたい。まず、(一)「研究史と問題設定」において、研究史と著者の問題設定を、次に(二)「宗教改革者たちの聖画像理解」で、宗教改革者たちの聖画像理解についての著者の整理を紹介する。そして(三)「シュヴァーベンの帝国都市における聖画像破壊」で、都市における実際の「聖画像破壊」の事例について紹介するが、その際、全十一都市における展開を詳細に記すことは、紙幅の関係上困難である。それ

ゆえ、本稿ではそれらの都市のなから代表的なものをいくつか選択して、そこにおける「聖画像破壊」のおおまかな展開と、その特徴について簡潔に紹介するにとどめたい。最後に、「おわりに」で著者の結論を紹介しつつ、さらに本書全体の意義について紹介者のコメントを付す。

## 一 研究史と問題設定

宗教改革と聖画像破壊については、神学的な視点や、美術史的な視点などからの幅広い研究が行われている。ここでは、特に著者が主要な問題関心としている「運動の担い手」に関する問題を中心に、著者がまとめている「聖画像破壊」の研究史の一部を、ごく簡単に紹介する。

これまでの「聖画像破壊」研究において、しばしば議論の中心となってきたのが、「聖画像破壊」運動の担い手と、その動機に関する問題であった。旧来の研究は、「聖画像破壊」を、おおむね神学的な熱狂を原動力とした、民衆たちによる破壊的な運動として描写してきた。しかしその反論として、運動の動機を、神学的な熱狂ではなく、民衆による、都市の富裕層に対する社会的な不満の爆発であるとする研究が、トマス・ブラディ (T. A. Brady) をはじめとした研究者たちの手によってあらわされた。<sup>9)</sup>しかし、ヘルマン・ハインペル (H. Heimpel) をはじめとする研究者たちは、聖画像寄進者 (Bildersifter) は聖画像破壊者 (Bildstürmer) でもあった、と主張し、聖画像の破

壊者のなかには、都市の富裕層なども含まれており、必ずしも下層民だけで構成されていたわけではなかったという<sup>⑤</sup>ことを明らかにした。これにより、「聖画像破壊」を民衆による社会運動として捉える理解にも、近年は疑問が呈されているのである。

都市宗教改革史研究においても、改革運動の担い手の問題は、大きな関心の対象になった。メラーは、帝国都市における宗教改革の、民衆運動としての性格を強調し、市参事会、すなわち都市のオープリヒカイトによる宗教改革の存在を否定した。しかしながら、「市参事会主導の宗教改革」を否定するメラーの考えは、後に多くの研究者から批判され、今日では逆に、都市の宗教改革において、市参事会が果たした役割を積極的に評価する傾向にある。しかしその一方で、都市の宗教改革を、民衆運動として理解する傾向も、依然として根強い。

メラーが示した「民衆主導の宗教改革」という理解は、「聖画像破壊」研究にも大きな影響を与えている。旧来の研究はメラーと同様に、「聖画像破壊」運動の、民衆運動としての性格を強調し、「聖画像破壊」を、おおむね民衆によって行われた破壊的な運動として描写してきたのである。それに対し近年では、セルギウス・ミカルスキ(S. Michalski)をはじめとする研究者が、「聖画像破壊」において、オープリヒカイトが果たした役割に注目した<sup>⑥</sup>。「聖画像問題」を、広くヨーロッパ全域を対象として調査・分析したミカルスキは、これまで一律に「聖画像破壊」として評価されてきた運動の中には、純粹に聖画像の破壊行為が行われた「聖画像破壊」運動以外にも、少数の集団が聖画像に侮辱的行為を加える「聖画像侮辱(Bildertreue)」と、破

壊行為を伴わず、聖画像が撤去・收藏されるに留まった「聖画像撤去(Bildentfernung)」運動が存在していたことを示した。ミカルスキの研究においては、「聖画像破壊」がオープリヒカイトの同意の下に行われたか否かという問題は主要な問題関心ではなかったが、彼の研究によって、「聖画像破壊」におけるオープリヒカイトの役割への注意が喚起されたという意味で、著者の研究にとっても、彼の研究は重要な位置を占めている。

以上のような研究史の流れを受けて、著者は、従来の研究において「聖画像破壊」が活発であったと評価されてきたシュヴァーベンの帝国都市における「聖画像破壊」を、オープリヒカイトの役割に特に注目し、分析している。著者はこの地域における「聖画像破壊」の実態を詳細に検討することにより、「聖画像破壊」におけるオープリヒカイトの役割を明らかにし、「聖画像破壊」の実態を描き出すことを本書の課題に設定している。

## 二 宗教改革者たちの聖画像理解

本書の第二章で紹介されている宗教改革者は、マルティン・ルター、フルドリッヒ・ツヴィングリ、マルティン・ブツァー(Martin Bucer)、アンブロシウス・ブラーラー(Ambrosius Blarer)、そしてカスパー・フォン・シュヴェンクフェルト(Kaspar von Schwenckfeld)とセバスティアン・フランク(Sebastian Frank)の六名である。彼らの聖画像についての神学を整理することで、「聖画像破壊」運動の前

提である、民衆、またはオープリヒカイトによる「聖画像破壊」の思想的根拠を探る。

ルターへの聖画像に対する態度は、後述するほかの宗教改革者たちと比べ、比較的穏健である。基本的に、彼は聖画像を、「善悪無記(Adiaphora)」、すなわち神によって命じられても禁止されてもいない、善でも悪でもないものとして理解している。むしろルターは、聖画像に人々の信仰を促す効果があることを認め、聖画像をポジティブに評価している。彼にとって、聖画像の善悪を決定するのは聖画像それ自体ではなく、その利用のあり方であった。そして彼は、聖画像の「悪用」は、説教による人々の教化によって防ぐことができると考えていた。すなわち、彼にとっては聖画像の撤去よりも、聖画像の悪用を防ぐための説教の方が重視されるべき問題だった。

一方、ツヴィングリの聖画像に対する態度は、ルターに比べるとかなり否定的であった。彼は、聖画像は人々を偶像崇拜へと誘惑するものでしかないとして、聖画像の教育効果をも否定し、聖画像の礼拝空間からの徹底的な排除を求めた。ここで注意しなければならないのは、ツヴィングリは聖画像の撤去を、それぞれのオープリヒカイトの監督の下で、騒動を避けて行うことを求めているという点である。すなわち彼は、民衆による暴力的な聖画像破壊を命じてはいなかった。ツヴィングリは、礼拝空間の聖画像に対して一貫して否定的な態度をとっているが、木版画を使って宗教改革思想を宣伝しており、ツヴィングリが画像の効力がある程度評価していたということがわかる。

リンダウやメミンゲンなど、南ドイツの諸都市における宗教改革

で、さまざまな業績を残したブツァーは、聖画像に対して、ツヴィングリよりもさらに否定的な態度をとっている。ツヴィングリが画像の宣伝効果を評価し、それを実際に利用しているのに対して、ブツァーはそれすら否定し、聖画像は例外なく神に反するものであるとして拒絶し、一貫して迅速な聖画像の撤去を求めた。彼の画像の否定は、礼拝空間のみでなく、世俗の領域にまで及んだ。しかしブツァーは、聖画像の撤去は、オープリヒカイトの監督下で行われなければならないと主張していることについては注意しなければならない。

ツヴィングリとブツァーのこうした相違点について、著者は、ツヴィングリの活動したスイスにおいては「聖画像破壊」が比較的順調に受け入れられ、対してブツァーの活動した地域においては、カトリック支持者による妨害に遭い、「聖画像破壊」の受け入れが比較的困難だったことを挙げて、このような活動地域での相違が、ブツァーの聖画像に対する態度の硬化を呼んだのではないかと推測している。

次に紹介されているのは、コンスタンツ出身の宗教改革者、アンブロシウス・ブラーラーである。著者はこのブラーラーを、「シュヴァーベン」の帝国都市における聖画像の撤去に、これほど直接的な影響を与えた神学者は他にいない」(四一頁)として、本書の関心地域における彼の役割を特に高く評価し、注目している。神学的な独自性が低く、それゆえ従来の研究においてはそれほど注目されなかったブラーラーだが、著者は彼が、シュヴァーベンの多くの帝国都市、メミンゲン、ウルム、エスリンゲンなどにおいて、実際に現地に留まり活動していることに注目し、シュヴァーベンの帝国都市の宗教改革におけ

る、彼の直接的な影響力を評価している。

著者はさらに、ブラーラーがヴュルテンベルク公領における宗教改革と「聖画像破壊」において、重要な位置を占めていたことに注目する。南ドイツ最大の諸侯領であるヴュルテンベルク公領は、本書が調査対象としているシュヴァーベンの帝国都市の多くに隣接しており、政治的・経済的に非常に強い影響を与えていた。ヴュルテンベルク公領において、ブラーラーは公ウルリッヒ（在位一四九八―一五五〇年）に依頼されて一五三四年から宗教改革に取り組み、一五三六年には領内における聖画像の撤去が命令された。ブラーラーは、聖画像の撤去はオープリヒカイトの義務であると主張していた。こうしたブラーラーの活動は、シュヴァーベンの帝国都市における宗教改革と「聖画像破壊」に対しても、大きな影響を与えていたということを著者は主張している。また、ブラーラーの神学においても、聖画像の撤去は、オープリヒカイトの手によって整然と行われるべきものであったことに注意しなければならない。

最後に紹介されているのは、カスパール・フォン・シュヴァンクフエルトとセバステイアン・フランクの、唯心論的な見解である。両者、特にシュヴァンクフエルトは、カウフボイレンなどの、いくつかのシュヴァーベンの帝国都市において、一定の支持者を獲得していた。シュヴァンクフエルトは聖餐に関する理解の相違などからルターと対立したが、聖画像に関しては、比較的ルターに近い立場をとっていた。彼は、画像そのものについては、ルターと同じく「善悪無記」とみなし、画像そのものではなく、「画像を崇拜すること」を偶像崇拜とし

て批判している。そして聖画像にそなわっている、教育的な補助物としての効果も評価している。セバステイアン・フランクも、シュヴァンクフエルトと同じく、聖画像に対して比較的寛容な態度をとっていた。さらに彼らは、聖画像だけでなく、ミサなどに対しても比較的寛容な態度をとり、ドイツで活躍したほかの宗教改革者たちとは対立し、排斥されていた。

このように、宗教改革者たちの聖画像についての理解は、比較的肯定的なもののから、非常に否定的なものまで、さまざまであったことがわかるが、しかし、共通の傾向をひとつ読み取ることができる。すなわち、宗教改革者たちが、「聖画像破壊」はオープリヒカイトの監督の下で行われるべきものであると考えていたということである。聖画像の撤去を支持した宗教改革者たちは、いずれも民衆の手による暴力的な聖画像の破壊を求めているのではなく、オープリヒカイトの主導による秩序ある聖画像の撤去を求めていた。民衆による「聖画像破壊」は、少なくとも宗教改革者たちの神学においては、一貫して否定されていたのである。

### 三 シュヴァーベンの帝国都市における聖画像破壊

宗教改革期のオーバーシュヴァーベン、およびニーダーシュヴァーベンには、合計で二十九の帝国都市が存在していた。本書において著者が詳しく検討しているのは、そのうちの十一の帝国都市である。著者は、史料状況の困難、カトリックに留まった都市の除外を、この

限定の主な理由として挙げている。

紹介されている都市の順番は、「はじめに」で紹介した本書の構成の通りであるが、これはほぼ、それぞれの都市が、「聖画像破壊」を本格化した年代順に並べたものである。著者は、第十五章の総括において、紹介した十一の都市における「聖画像破壊」を、主にその时期的な特徴から、四つのグループに分類している。すなわち、(a)比較的早期に「聖画像破壊」が行われた都市（リンダウ、ロイトリングン）、(b)帝国都市ウルムと、ウルムの宗教改革と「聖画像破壊」に強い影響を受けていた都市（ウルム、ビーベラハ、メミンゲン、エスリンゲン、一五三二年のイスニ）、(c)上の二つのグループに属さない「変種（Sonderformen）」（ケンブテン、一五三四年のイスニ）、(d)比較的遅くに「聖画像破壊」が行われた都市（カウフボイレ、ラーフェンスブルク）の四つのグループである。以下では、これらのグループの中から、それぞれ代表的な都市を選択し、そこにおける「聖画像破壊」の展開について紹介していく。なお、ギーンゲンとロイトキルヒは、この分類のなかには含まれていないが、この二都市、特にギーンゲンの特殊性については後述する。

はじめに紹介するのは、シュヴァーベンの帝国都市の中でも、比較的早期に「聖画像破壊」が行われた都市、リンダウとロイトリングンである。ここでは特に、リンダウの事例について紹介しよう。

リンダウには、一五二二年ごろから、説教師のミヒエル・フーク（Michel Hug）などの手によって、宗教改革の思想が伝えられた。その後、カトリックの主任司祭、ヨハンネス・ファブリ（Johannes

Fabri）による妨害に遭いながらも、リンダウでは比較的順調に、改革が推し進められ、初めて「聖画像破壊」が行われた一五二九年までには、かなりのレベルで宗教改革は進行していた。

リンダウにおける「聖画像破壊」の特徴をもっとよく表す事例として、著者が紹介しているのが、一五三〇年の聖シュテファン教会における出来事である。この出来事は、年代記によって、鍛冶屋ツンフトのツンフト長に率いられたリンダウ市民が聖シュテファン教会の聖画像や祭壇を破壊し、燃やした出来事として伝えられている。著者は、この出来事における市参事会の果たした役割に注目している。すなわち、著者はこの出来事の最中に、市長が聖シュテファン教会に納められているオルガンの破壊を防いだ事例に注目し、市民たちの「聖画像破壊」を、少なくとも市参事会が承知していた、あるいは市参事会が監督者を派遣していたと推測している。さらに著者は、「破壊」された聖画像の消息をたどり、「聖画像破壊」によって、聖画像のすべてが破壊されたのではなく、撤去されて、ほかの場所に移されたケースが多くあったことを明らかにし、少なくともリンダウにおいては、「聖画像破壊」は市参事会の監督下で行われていたと推測している。

次に挙げるのは、シュヴァーベンの帝国都市の中心的存在であるウルムと、ウルムに強い影響を受けていた四都市（メミンゲン、ビーベラハ、エスリンゲン、イスニ）における「聖画像破壊」の事例である。

シュヴァーベンの帝国都市の中でも、交通の要地に位置し、大きな経済力を持っていたウルムは、周囲の他の帝国都市に対して、非常に

強い、経済的・政治的な影響力を備えていた。それゆえ、宗教改革期のウルムの動向は、周辺の諸都市が宗教改革、「聖画像破壊」を実行する上での、非常に有力な判断材料とされている。

ウルムには、すでに一五二〇年代のはじめごろから、宗教改革の思想が伝わっていたが、本格的に宗教改革に乗り出したのは、一五三一年からである。一五三一年にウルムの市参事会は、本格的に宗教改革を導入することを決定し、それまでの慎重で静観的な態度をあらため、改革を主導していった。

ウルムにおける「聖画像破壊」運動にとっても、一五三一年は大きな境目の年となっている。すなわち、ウルムにおける「聖画像破壊」の事例は、すでに一五三一年以前から見られるが、これに対する市参事会の態度は、一五三一年の前後で、大きく異なっているのである。一五三一年以前には、ウルムの市参事会は、むしろ聖画像を保護する姿勢をとっていた。大聖堂に納められていた「オリーブ山 (Ölberg)」の聖像を保護する措置をとっていることから、このことが読み取れる<sup>1)</sup>。しかし、市参事会のこのような姿勢は、一五三一年以後には逆転する。一五三一年の四月にはじめて、市参事会によって、市内の聖画像の撤去が決議された。このとき撤去の対象となったのは、高価な、金製・銀製の礼拝用の器具類だけであった。しかしその後直ちに、撤去の対象は拡大し、同年中には、大聖堂をはじめ、市内にあるその他の教会からも聖画像の撤去が決議され、市参事会の指揮のもとで実施された。

このように、ウルムの市参事会の聖画像に対する態度は、宗教改革

の導入を決定する前後で、確かに大きく異なっていた。しかしながら著者は、一五三一年以前の「オリーブ山」に対する措置は、聖画像を守ることよりむしろ、市民の暴動を防ぐために行われたと理解し、市参事会は、一貫して、市内の秩序を維持することに主眼を置いていたことを主張している。

さらに著者は、ウルムの支配領域である都市や農村における「聖画像破壊」の展開についても分析を行っている。当時のウルムは豊かな経済力を背景として勢力を拡大し、ガイスリンゲン (Geislingen) などの小都市や、多くの農村を支配下におさめていた。市内で改革を行った市参事会は、これらの都市や農村にも、ミサの廃止や聖画像の撤去などを求め、さまざまな圧力をかけた。たとえばガイスリンゲンでは、市参事会の要求は、カトリックの支持者による強固な抵抗に遭ったが、市参事会の統制のもと、最終的には貫徹されている。このように本書では、各都市の分析において、帝国都市内部の状況だけでなく、周辺の農村などにおける「聖画像破壊」の展開についても注意が払われている。これまでの研究では、分析は都市の内部の展開に偏り、このような都市外部の状況はおろそかにされる傾向にあった。この点は、本書の特徴のひとつといえることができる。

メミンゲン、ビーベラハ、エスリンゲン、そしてイスニは、以上のようなウルムの動向に、非常に大きな影響を受けていた。これらの都市における宗教改革、そして「聖画像破壊」は、多かれ少なかれ、ウルムにおける改革を手本として行われた。さらに、これらの四都市における本格的な「聖画像破壊」は、いずれの都市においても、ウルム

が市参事会主導の「聖画像破壊」に踏み切った一五三一年の直後に行われている。ここでは、特にメミンゲンの事例を中心に、これらの都市における「聖画像破壊」の展開を紹介していく。

メミンゲンにおける宗教改革運動は、説教師クリストフ・シャペラー(Christoph Schappeler)を中心に、一五二三年ごろから開始され、すでに一五二五年には、市内の改革運動は合法化されていた。「聖画像破壊」がメミンゲンではじめて報告されたのも、一五二三年のことである。この出来事的首謀者は、メミンゲンの門閥貴族の息子である未成年者二人だが、彼らの動機は伝えられていない。メミンゲンではこの出来事をはじめとして、農民戦争期を中心に、市参事会の主導で行われたのではない「聖画像破壊」の事例が報告される。メミンゲンの市参事会は、こうした市民たちによる無法な行動を防ぐことを試みている。たとえば一五二六年に、市参事会は、未成年者によって「聖画像破壊」が行われた場合には、その父親を処罰すると決定した。メミンゲンにおいても、市参事会による「聖画像破壊」が本格化するのは一五三一年以降である。このころ滞在していたブツァーやエコランパディウスといった神学者たちの要求もあり、市参事会はこのころから本格的に聖画像の撤去に取り組みはじめる。市参事会の指令を受けた職人の手によって、市内の教会から、聖画像は順次撤去されていった。そうして撤去された聖画像の中でも、金製の高価な聖画像などは、換金され職人に報酬として与えられたり、貧民救済のために使用されている。

リンダウの事例でも触れたが、多くの都市において、市参事会が聖

画像に対してとった措置は、「破壊」ではなく「撤去」であった。聖画像は必ずしも破壊されたわけではなく、むしろ、教会から撤去されてほかの場所に移され、保管されたか、あるいは換金され、都市の財産として用いられている。さらに、ビーベラハやケンプテン、その他いくつかの都市では、市参事会が聖画像の撤去を決議した後、聖画像の寄進者に、寄進した聖画像を引き取ることを許可することさえしている。このような市参事会の措置からも、これらの都市における「聖画像破壊」が、必ずしも狂信的で、破壊的な運動ではなかったということが読み取れるだろう。

次に紹介するのは、著者が「変種」と評価する、イスニとケンプテンにおける「聖画像破壊」である。

イスニにおける「聖画像破壊」の展開は、大きく一五三二年と一五三四年の出来事に分けられている。一五三二年に市参事会が下した、市内の教会からの聖画像の撤去に関する決定は、前に紹介したメミンゲンをはじめとする都市のように、ウルムの「聖画像破壊」から強く影響を受けていた。著者が「変種」と評価するのは、その後の一五三四年に行われた、市壁の内側にある聖ゲオルグ修道院教会における、「修道院破壊(Klostersturm)」である。なぜなら、市参事会はこの出来事に、市内の説教師の要求に従う形で関与を決定しているが、その最終的な決定は、市参事会員の記名投票によって決定されたからである。投票による「聖画像破壊」の決定は、ケンプテンでも行われている。ケンプテンでは、都市の内部で、ルター派とツヴィングリ派の勢力争いが行われていた。一五三二年、ツヴィングリ派がこの

争いで優位にたち、市内からの聖画像の撤去が決定されたが、それを最終的に決定したのは、市民の投票の結果であった。

投票という行為自体は、ウルムをはじめ、エスリンゲンやメミンゲンにおいても、宗派決定において非常に大きな役割を果たしている。しかし、聖画像問題に関する最終的な決定を、市参事会員、または市民による投票の結果にゆだねた点で、イスニとケンプテンは特殊であると著者は主張する。しかし、撤去の決定に至る過程が特殊であった両市においても、撤去の実施に際して、オープリヒカイトが果たした役割を見逃すことはできないと、著者は指摘する。たとえばイスニの「修道院破壊」においては、修道院で聖画像の撤去が実施される前に、市参事会は修道院長に猶予期間を与えていること、聖画像の撤去に際して、破壊的な行為が行われないように、市参事会から監視者が送られていることから、著者はこの事例からも、「聖画像破壊」がオープリヒカイトの監督下にあったというを読み取っている。

次に紹介するのは、シュヴァーベン帝国都市のなかでも比較的遅く、一五四〇年代に本格的な聖画像の撤去を行った都市、カウフボイレンとラーフェンスブルクである。この二都市では、宗教改革の導入自体が、さまざまな理由、カトリック勢力の抵抗や、周囲の政治的状況の変化などの理由から、比較的遅くに行われている。ここでは、特にラーフェンスブルクの事例を紹介する。

いづつころラーフェンスブルクに宗教改革の思想が伝えられたのかは不明確であるが、おそらく一五二〇年代の前半から、すでに宗教改革の思想は市内に伝わっていたと、著者は考えている。しかしながらラ

ーフェンスブルクでは、ヴァインガルテンの修道院長による抵抗などもあり、プロテスタント勢力は、なかなか確固たる地盤を獲得することはできなかった。そのような状況にあったラーフェンスブルクにおける「聖画像破壊」の事例は、一五四〇年代にはじめて報告されている。一五四六年、市参事会の同意のもと、市内の教会から、多くの聖画像が撤去された。しかし一五四七年には、プロテスタント優勢な状況は再び変化する。すなわち、シュマルカルデン戦争においてプロテスタントの敗色が濃厚になり、市参事会は、示威的な「聖画像破壊」を断念せざるを得なくなった。結局、シュマルカルデン戦争でプロテスタントが敗北し、ラーフェンスブルクに対して、カール五世からカトリックへの復旧の命令が下された結果、ラーフェンスブルクにおいて「聖画像破壊」は行われなくなった。

このように、都市外部の政治的状況の変化が、宗教改革運動、そして「聖画像破壊」運動に大きな影響を与えているのは、ラーフェンスブルクに限られたことではない。ほかの帝国都市においても、農民戦争やシュマルカルデン戦争の経過、周辺の有力なカトリック勢力の動向は、市参事会による「聖画像破壊」の決定に、非常に大きな影響力を持っていた。ラーフェンスブルクの事例に見られたように、市参事会が、周囲の状況を考慮した決定を行ったという事実は、シュヴァーベン帝国都市における「聖画像破壊」運動が、熱狂的な信者による、破壊活動ではなかったことの証左でもある。

最後に、以上の四つの分類に含まれない都市、ロイトキルヒとギーンゲンがある。この二都市のなかでも、ギーンゲンにおける「聖画像

破壊」は、特殊な展開をたどっている。すなわち、ギーンゲンにおいては、聖画像に対する目だった行動は、民衆の側からも、オープリヒカイトの側からも行われていない。一五三六年のヴュルテンベルクからの圧力や、一五三七年のブツアーの滞在と活動によって、聖画像の撤去が求められていたにもかかわらず、市参事会はそれらの要求を拒否し、結局ギーンゲンにおいては、「聖画像破壊」は生じなかった。著者はこの事実から、帝国都市の「聖画像破壊」が貫徹されるためには、著名な神学者の活動や、都市外からの圧力よりも、市参事会の決定のほうが、より決定的な意味を持っていたということを主張している。

## おわりに

ここまで見てきたように、帝国都市における「聖画像破壊」の実態を調査した著者は、以下のように結論付ける。すなわち、シュヴァーベン帝国都市においては、民衆の手による暴力的な「聖画像破壊 (Bildersturm)」は例外的な現象であり、むしろ、オープリヒカイトの指導下にある、秩序ある合法的な「聖画像撤去 (Bildentfernung)」が主であった。

このように、帝国都市の「聖画像破壊」において、従来考えられてきた以上に、オープリヒカイトが大きな役割を果たしていたことを強調している点は、本書の特徴のひとつといえる。たしかに、本書の調査対象となった帝国都市において、「聖画像破壊」運動は、実にさま

ざまな展開を見せている。運動がほぼ一貫して市参事会の指導下にあった都市から、下からの要求に屈する形で市参事会が運動を承認した都市まで、たしかに市参事会の果たした役割は、一様ではなかった。しかし、どの都市でも、市参事会が運動に対して何らかの対策を講じていることは見逃せない。オープリヒカイトは常に、「聖画像破壊」が民衆の手によって暴力的に行われることを阻止しようとしていた。

さらに本書の特徴として、これまで神学的には等閑視されてきたブラーラー、および彼のヴュルテンベルク公領における活動に着目していること、そして、考察の単位を一都市内部に限定するのではなく、シュヴァーベンという地域に設定していることが挙げられる。著者はこれにより、ブラーラーがシュヴァーベンに強い影響力を持っていたヴュルテンベルク公領において活躍し、それがまずこの地域の中心都市ウルムなどの「聖画像破壊」運動に影響を与え、さらに中小都市へと影響を与えていった姿を描くことに成功している。ここから、オープリヒカイトが「聖画像破壊」運動において対応を決定する際に、都市外の状況を顧慮していたことがいえることができる。このような著者の視点は、「都市と宗教改革」というテーマが、一都市内部に留まらない可能性を示唆しているのである。

オープリヒカイトの役割に注目し、シュヴァーベンの帝国都市における「聖画像破壊」の実態を再評価しようとする著者の主張は、大筋では妥当なように思われる。しかし、本書のなかには若干の問題点が存在することも否めない。特に、市参事会の役割に注目するあまり、逆に民衆の側からの働きかけについて、評価が不十分になってしまっ

ている点が問題として挙げられる。だが、このような若干の問題点を抱えながらも、わが国ではほとんど研究されていない「聖画像破壊」運動に焦点を当てた本書は、都市宗教改革史研究を行う上で、一読に値すると評価することができのではないだろうか。

注

- (1) B. Moeller, *Reichsstadt und Reformation*, 1. Aufl., 1962, 2. Aufl., Berlin 1987. 森田安一、棟居洋、石引正志訳『帝国都市と宗教改革』教文館、一九九〇年。
- (2) 特に「都市と宗教改革」を主題として扱ったものとしては、中村賢二郎、倉塚平編『宗教改革と都市』刀水書房、一九八三年がある。農民戦争と関連付けた研究では、前掲良爾『ドイツ農民戦争史研究』九州大学出版会、一九九八年がある。ほかにも、宗教改革全般を広く扱った研究として、永田諒一『ドイツ近世の社会と教会』ミネルヴァ書房、二〇〇〇年や、渡辺伸『宗教改革と社会』京都大学学術出版会、二〇〇一年などの研究が挙げられる。
- (3) 著者は「聖画像」を、絵画や彫像に限らず、墓石や飾り窓を含めた、宗教的な文脈で作られたすべての作品として定義している。
- (4) 前掲ベルント・メラ『帝国都市と宗教改革』三八〇四八頁参照。
- (5) 管見によれば、踊共二「チューリヒと宗教改革における聖画像破壊について」『西洋史学』一四六号、一九八七年がある。
- (6) 本書は著者、グドルン・リッツにより、二〇〇五／二〇〇六年の冬学期に、ゲッティンゲン大学に提出された博士号請求論文(Dissertation)をもとにしている。
- (7) これには以下の四つの史料が含まれる。「帝国都市ギーンゲンの市参事会におけるマルティン・ラウバーの宣伝(Werbung Martin Raubers an der Rat der Reichsstadt Giengen)」『ヨーベラハにおけるルター派の教会破壊者(Die lutherischen Kirchenstürmer in

Biberach)」、「エスリンゲンの助任司祭と修道会の、ミサと聖画像に対する態度表明(Stellungnahme der Esslinger Kaplane und Orden zu Messe und Heiligenbildern)」、『ロイトリンゲンの説教師の、プフリンゲンの助任司祭ブルクハルト・ズインツの告発に対する態度表明(Stellungnahme der Reutlinger Prädikanten gegen die Anschuldigungen des Pfullinger Vikars Burkhard Sinz)』。

- (8) T. A. Brady, *Ruling Class, Regime and Reformation at Strasbourg 1520-1555*, Leiden 1978.

- (9) H. Heimpe, *Der Mensch in seiner Gegenwart*, Göttingen 1954. 阿部謹也訳『人間とその現在：ヨーロッパの歴史意識』未来社、一九七五年。

- (10) 著者は S. Michalski, *The Reformation and the Visual Arts: the Protestant Image Question in Western and Eastern Europe*, London/New York 1993 など、を参照するように指摘している。

- (11) 聖書に登場する「オリブ山」をかたどった聖像。一五一四年からウルムの大聖堂に納められていた。この聖像の一部にはユダヤ人の像があり、反ユダヤ人的な感情から、この聖像は宗教改革以前にも住民の反感の対象となっていた。そのため、市参事会はこの聖像の破壊者に対して罰金刑を科し、この聖像を保護する措置をとっている。